

## 第9期 BusiNest「アクセラレーターコース」募集要項

創業・新事業支援施設「BusiNest(ビジネスト)」では、令和4年8月1日(月曜)より「アクセラレーターコース」利用者について申込受付を開始しますのでお知らせします。

BusiNest「アクセラレーターコース」は、起業経験者によるメンタリングやセミナー、スポンサー企業からのサポートにより、シードラウンドでの資金調達を目指す起業家やスタートアップ企業を支援する取り組みです。

優れたビジネスアイデアは有しているものの事業化や収益化には至っていない方や、これまでスタートアップ企業にジョインしたことやマネジメントの経験が無く、実務の遂行に不安を抱える方の事業成長を加速化します。

今回募集する第9期については、「中小企業や地域・社会の課題解決に寄与するアイデアやサービス」、「SDGsの目標達成に貢献する、または理解促進と趣旨に沿った活動」

のいずれかの分野に取り組む方を募集対象といたします。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、審査や支援など本プログラムの運営は原則オンラインで対応いたします。後述のキックオフイベントと最終のファイナルデモはハイブリッド開催(リアル+オンライン)を予定しております。

募集内容の詳細については、下記をご覧ください。

### 記

#### 1. アクセラレーターコース利用者(以下「利用者」と略す。)の資格

次の(1)~(2)のいずれかに該当する者や法人であること。かつ次の①~③の両方に該当し、2.に掲げる募集対象領域の事業に取り組んでいること。そして BusiNest からの支援を受けようとする者であり、公序良俗に反しない事業に取り組んでいる、または取り組もうとしている者や法人

##### (1) 起業家

優れたビジネスアイデアを有しており、今後1年以内に事業化を予定している個人やチーム。代表者は5.に記載している集合型研修や報告会の全てに参加できること。

##### (2) スタートアップ企業

事業を始めて概ね3年以内のスタートアップ企業。

- ① 日本全国規模、世界規模への市場拡大を目指す、革新的なビジネスアイデア・事業を有している者や法人
- ② 事業を実現しようとする強い意志、行動力を有している者や法人
- ③ メンターやスタッフ（BusiNest 支援担当者）ほか、様々な人物の助言・指導を誠実に受け入れ、他の利用者とも積極的に交流し、共に学び・高めあう意志・素養を有している者や法人

なお、日本全国から応募可能です。中小企業大学校東京校内の宿舎もご利用いただけます。（1泊素泊まり税込3,500円。満室の場合や今後の社会情勢によっては宿泊不可）。

## 2. 募集対象領域

- (a) 中小企業や地域・社会の課題解決に寄与するアイデアやサービス
- (b) SDGsの目標達成に貢献する、または理解促進と趣旨に沿った活動

## 3. コース期間

約4ヶ月（+最大2か月のフォローアップ支援）

- ※ 支援状況を鑑みて機構がコース終了と判断しない場合において最大2か月のフォローアップ期間を設ける。
- ※ 今回募集分については、令和4年10月11日（火曜）～令和5年1月30日（月曜）までがコース期間となります。

## 4. 支援の内容

本コースでは、起業経験者を中心として、現実に相談・指導を受けることができるメンターより、利用者の着実なステージアップをサポートします。

なお、新型コロナウイルス感染症への対策の一環としてプログラムは原則としてオンラインで開催する予定です。

### (1) 個別の助言・指導

- ・ 事業計画及び経営課題をもとに、ビジネスの特性に応じた1~2名のメンターから個別指導、また中小機構中小企業アドバイザーから、起業家の課題の整理や助言、目標・進捗管理を実施。

### (2) 集合型の助言・指導（計4回）

- ・ 月1回の事業進捗報告会、経営知識などのセミナー

- ・ チーム別相談会（採択者、メンター、アドバイザー3 者での助言等支援）
- (3) 最終報告会（令和5年1月30日予定）

- ・ 投資家やステークホルダー向けの最終的な成果報告
- ・ BusiNest アクセラレーターコース「スポンサー」による表彰

※ 昨年度のスポンサー企業（五十音順）

株式会社RDサポート、EY 新日本有限責任監査法人、NPO 法人 ETIC、  
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社きらぼし銀行、創業手帳株式会社、ティーエスアイ株式会社、株式会社日刊工業新聞社、株式会社日本クラウドキャピタル、株式会社日本政策金融公庫、特定非営利活動法人インデペンデンスクラブ、渋谷キューズ、バルクリーズ株式会社

上記については昨年度のスポンサー企業となります。今年度に関しては一部変更の可能性がございます。

#### 5. プログラム全体スケジュール（プログラムは午後開催を中心としております）

8月 1日（月曜）	利用者募集開始
8月 8日（月曜）	募集説明会（オンライン）
8月 18日（水曜）	募集に係るセミナー
8月 26日（金曜）	募集説明会（オンライン）
8月 30日（火曜）	利用者募集締切
8月 29日（月曜）～9月 2日（金曜）	書類審査
9月 16日（金曜）	プレゼン審査（オンライン）
9月 20日（火曜）	利用者決定
10月 3日（月曜）	事前顔合わせ・チーム別面談（オンライン）
10月 11日（火曜）	キックオフイベント（ハイブリッド開催）
10月 24日（月曜）	チーム相談会①（オンライン）
11月 7日（月曜）	月次報告会①（オンライン）
11月 21日（月曜）	チーム相談会②（オンライン）
12月 5日（火曜）	月次報告会②（オンライン）
12月 19日（月曜）	チーム相談会③（オンライン）
1月 10日（火曜）	月次報告会③（オンライン）
1月 23日（月曜）	チーム相談会④（オンライン）
1月 30日（月曜）	最終報告会（ハイブリッド開催）
2月 20日（月曜）	フォローアップ相談会⑤（オンライン）

3月20日（月曜）

フォローアップ相談会⑥（オンライン）

※ 上記のプログラムスケジュールを予定しておりますので、事前にご予定を調整いただきますようお願いいたします。

なお、上記スケジュールは今後の社会情勢により変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

#### 6. 利用料

無料。BusiNest 内コワーキングスペース、中小企業大学校東京校の共有施設も一部利用できます。

#### 7. 募集組数

6組程度

#### 8. 申込受付期間

【郵送の場合】

令和4年8月1日（月曜）～令和4年8月30日（火曜） 当日消印有効

【電子メールの場合】

令和4年8月1日（月曜）～令和4年8月30日（火曜） 17時締切

#### 9. 提出物

① 指定の申請書【必須】

② 補足資料【任意】

※ ②の提出は任意です。書式は自由、パワーポイント等をPDF化して添付してください。

③ オンライン回線の不具合等に対応するため動画等の資料がある方については先にMP4ファイル等で予め提出してください。

#### 10. 提出方法

所定の申込書・その他必要書類を以下の住所に郵送・持参もしくはメールアドレスにご提出ください。

【郵送・持参の場合】

〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5 東大和寮3階 BusiNest

【電子メールの場合】

[businest@smrj.go.jp](mailto:businest@smrj.go.jp)

- ① 申込書・その他必要書類に関しては、すべて PDF でご提出ください。  
なお、押印がない場合は、無効となります。
- ② データサイズは最大 7MB。メールが届かないものに関しては、無効となります。
- ③ 採択された方に関しては原本が必要になるので、原本の保管をお願いいたします。

なお「BusiNest 利用規約」及び「BusiNest アクセラレーターコース利用細則」を必ずご確認の上、お申込みください。

## 11. 利用者の決定方法

書類審査およびプレゼン審査により決定します。

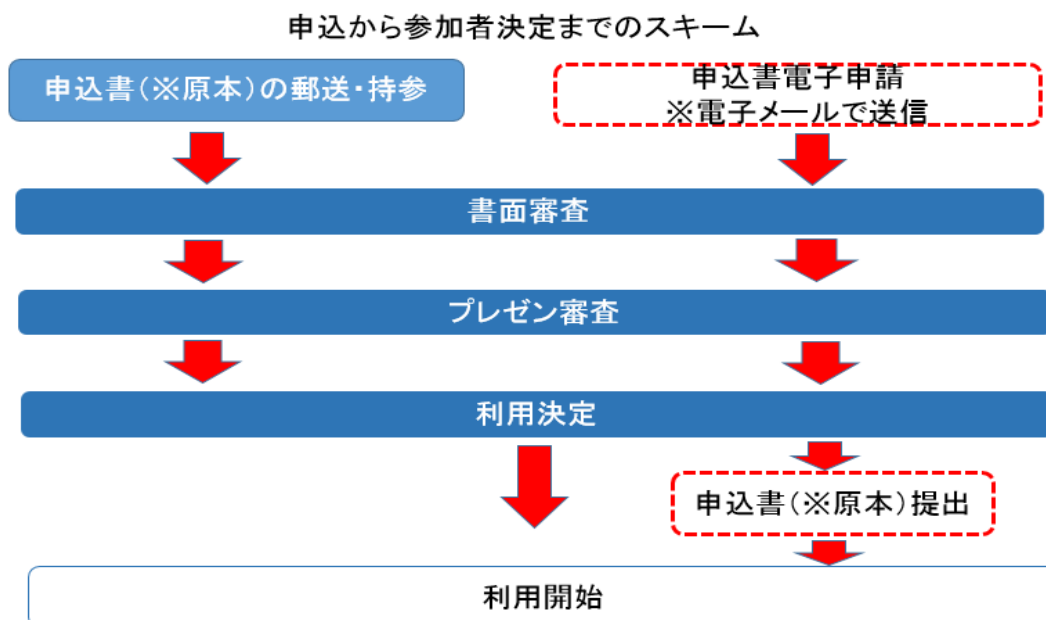
書類審査通過者は令和4年9月16日（金曜）にプレゼン審査を行います。

プレゼン審査の実施概要については、書類選考通過者に個別にご案内いたします。

なお、プレゼン審査は今般の新型コロナウイルス感染症への感染拡大対策として、Web 会議ツール等を利用し、オンラインで実施いたします。

※ 審査を総合的に判断し、利用者を決定いたします。

※ 書類・プレゼン審査内容の詳細・結果に関する個別の問い合わせは、一切受付いたしません。



## 12. その他

- (1) 外国人の応募については、日本法人を設立している者、または今後設立予定の者であり、かつチーム内に日本語でコミュニケーションを図れる方を所属させていることが必須となります。

また、以下の在留資格をもって本邦に在留している外国人の方のみお申込み可能です。

※ 在留資格の詳細については、法務省又は入国管理局にお問い合わせください。

- ① 出入国管理及び難民認定法「別表第2」に該当する方(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)

- ② 出入国管理及び難民認定法「別表第1の2」の「投資・経営」に該当する方

※ ただし、在留カードのほか、就労資格証明書が必要です。

- (2) 暴力団等の反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がない方のみ応募できます。
- (3) お預かりした個人情報・企業情報の取り扱いについては。関係者間（メンター、AD、事務局）での情報共有のために適切かつ安全に管理・運用いたします。
- (4) 次の事項のいずれかに該当する行為があった場合は退会を勧告する事があります。
1. 本規約及び BusiNest が定める諸規則に違反した場合。
  2. BusiNest の名誉を毀損し、または、公序良俗に反する行為をした場合。
  3. プログラムで得た個人データ等の秘密情報を同意なしに第三者へ開示した場合。
  4. 本プログラムを商業目的、または第三者に利益を与える目的で利用する行為
  5. 危険な行為、または他の会員に対する迷惑行為があった場合。
  6. その他、BusiNest 会員としてふさわしくないと認めた場合。

## 13. お問い合わせ及びお申し込み先

BusiNest(ビジネスト) 片岡(かたおか)

〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5 東大和寮3階 BusiNest

電話：042-565-1195 FAX：042-565-1205

メールアドレス：[businest@smrj.go.jp](mailto:businest@smrj.go.jp)

ホームページ：<https://businest.smrj.go.jp>